

県内推定組織率は0.7ポイント減少

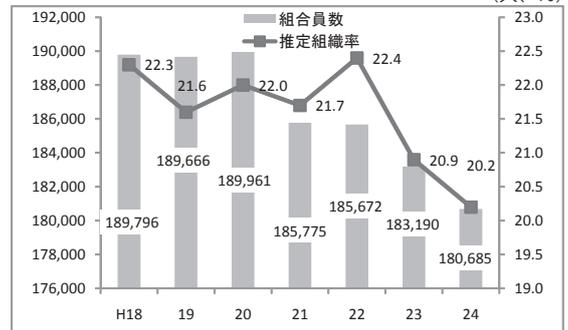
平成24年 労働組合基礎調査結果の概要

平成24年6月30日現在の労働組合の組織状況について結果がまとまりました。

<労働組合数及び組合員数の状況>

県内の労働組合数は、1,492組合で前年比12組合の減、組合員数は、180,685人で前年比2,505人が減少となりました。また、県内の推定組織率は(組合結成可能な雇用労働者に占める組合員数の割合)は20.2%となり、前年比0.7ポイント減少しました。全国の単一労働組合の労働組合数は25,775組合、労働組合員数は9,892千人となりました。推定組織率は17.9%となりました。

労働組合員数と推定組織率の推移 (人、%)



◇労働組合基礎調査の結果は、長野県労働雇用課のホームページでも公表しています。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoukou/roko/toukei/rkt24.htm>

所定内賃金前年を下回る

平成24年長野県賃金実態調査結果の概要

県労働雇用課では、県内の民間事業所に雇用されている常用労働者の賃金、労働時間等の実態を明らかにし、労使の賃金決定等の参考に資することなどを目的に、常用労働者5人以上を雇用する7,791事業所を対象に調査を行いました。

調査の概要

回答数:3,005事業所(初任給816事業所)、労働者数59,859人
 調査期日:平成24年6月30日(6月分給与、4月採用新規卒者初任給)

調査結果の主な特徴

1. 一般労働者の賃金

平成24年の所定内賃金額は男女計で268,639円となり、前年を2,580円(1.0%)下回りました。男女別にみると、男性は292,766円で前年を2,879円(1.0%)下回り、女性は216,218円で前年を368円(0.2%)上回りました(表1)。

(表1)一般労働者の産業別所定内賃金

区分	平均年齢	平均勤続年数	平均労働日数	平均月間総労働時間		平均月間賃金額		性別所定内賃金額	
				うち所定内時間	時間	円	円	男性	女性
調査産業計	42.1	11.9	22.2	183.2	170.5	291,468	268,639	292,766	216,218
建設業	43.1	13.3	23.0	188.9	176.1	308,314	287,636	297,789	208,426
製造業	41.9	13.5	21.9	184.0	169.6	297,941	270,299	292,492	201,744
情報通信業	40.0	14.9	21.0	180.9	162.1	359,158	319,167	350,086	240,029
運輸業、郵便業	45.8	11.2	22.6	199.8	173.0	289,484	245,296	254,744	184,687
卸売業、小売業	41.0	12.6	22.5	184.5	172.9	291,628	274,612	295,324	209,787
金融業、保険業	41.6	14.6	20.8	168.1	157.6	341,362	319,001	389,684	235,225
学術研究等	42.2	13.1	22.3	176.6	170.0	324,476	312,839	351,007	231,998
飲食サービス業等	40.5	7.8	23.2	189.6	178.7	257,029	242,186	276,869	188,731
生活関連サービス業	41.5	8.9	23.4	183.6	176.0	273,779	263,417	303,906	205,753
医療、福祉	41.1	8.8	21.6	170.6	164.8	270,880	253,064	283,741	242,012
その他のサービス業	45.2	9.1	22.2	180.5	167.6	252,985	234,319	251,615	196,587
前年産業計	42.1	12.2	22.0	180.1	168.3	292,966	271,219	295,645	215,850
対前年差	0.0	△0.3	0.2	3.1	2.2	△1,498	△2,580	△2,879	368

2. パートタイム労働者の賃金

～平均時間給は970円～

パートタイム労働者の1時間当たりの賃金は970円となり、前年を11円(1.1%)上回りました(表2)。

(表2)パートタイム労働者の平均所定内賃金額

区分	平均年齢	平均勤続年数	平均月間所定内実労働時間	平均月間所定内賃金額	時間給	対前年増減率	前年時間給
男女計	48.9	6.0	107.4	104,149	970	1.1	959
男性	48.9	5.5	109.0	113,703	1,043	4.0	1,003
女性	48.9	6.2	106.9	101,463	949	0.2	947

3. 初任給

平成24年4月採用の新規卒者のうち、高校卒の初任給額は、男性が前年を334円(0.2%)下回り、女性は前年を1,388円(0.9%)上回りました。

高専・短大卒の初任給額は、男性が前年を1,200円(0.7%)下回り、女性は3,400円(2.0%)上回りました。

(表3)性別・卒業区分別平均初任給額

高校卒男性(対前年差)	高校卒女性(対前年差)	高専・短大卒男性(対前年差)	高専・短大卒女性(対前年差)	大学卒男性(対前年差)	大学卒女性(対前年差)
円	円	円	円	円	円
159,182 (△334)	156,578 (1,388)	173,800 (△1,200)	173,400 (3,400)	196,591 (918)	186,117 (△1,774)

大学卒の初任給額は、男性が前年を918円(0.5%)上回り、女性は1,774円(0.9%)下回りました。(表3)

賃金実態調査の結果は、長野県労働雇用課のホームページでも公表しています。
 ⇒<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoukou/roko/toukei/24chinjitsu/24chinjitsu.htm>

希望者全員の雇用確保を図るための高年齢者雇用安定法が施行されます。

(平成25年4月1日から)

急激な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

今回の改正は、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

主なポイント

1 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止

継続雇用制度の対象となる高年齢者につき事業主が労使協定により定める基準により限定できる仕組みを廃止する。

2 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

継続雇用制度の対象となる高年齢者が雇用される企業の範囲をグループ企業まで拡大する仕組みを設ける。

3 義務違反の企業に対する公表規定の導入

高年齢者雇用確保措置義務に関する勧告に従わない企業名を公表する規定を設ける。

4 高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

事業主が講ずべき高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の根拠を設ける。

※詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。最寄りのハローワークへお問い合わせください。
<http://nagano-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/> (ハローワーク)

平成24年 年末一時金要求・妥結状況

最終報 平均妥結額404,747円!

労働雇用課では、県下の民間労働組合を対象に「年末一時金要求・妥結状況調査」を実施しております。

12月31日現在でまとめた調査結果(最終報)の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち206組合から要求が提出され、その内の95.6%にあたる197組合が妥結しました。

平均要求額は、547,536円となり、前年最終報(調査日H23.12.31)と比べ、額では6,611円(対前年比1.2%減)、月数では0.05か月それぞれ下回り、平均妥結額も、平均賃金の1.63か月分の404,747円で、前年最終報と比べ、額では△14,183円(前年比3.4%減)、月数では0.07か月それぞれ下回りました。

平均妥結額が高い主な産業は「紙・パルプ」「電気・ガス」、低い主な産業は「印刷」「運輸」の順でした。

区 分	要 求					妥 結		
	平均年齢 歳	平均賃金 円	組合数 組合	平均額 円	月数 か月	組合数 組合	平均額 円	月数 か月
最終報調査結果 (H24.12.31現在)	38.9	247,508	206	547,536	2.21	197	404,747	1.63
企業規模別 状 況	300人未満	235,963	114	517,374	2.19	108	354,500	1.50
	300~999人	254,631	66	566,387	2.22	63	448,235	1.75
	1000人以上	280,048	26	631,929	2.26	26	508,092	1.81
前年最終報 (H23.12.31)	38.6	245,015	222	554,147	2.26	211	418,930	1.70

注) 要求・妥結状況は、単純平均。妥結月数は、妥結組合の平均賃金に対するもの。

技術専門校のご案内

技術専門校は、職業能力開発促進法に基づく県立の公共職業能力開発施設です。県内に7校あり、主に新規学卒者を対象とした1～2年間の訓練(普通課程)と、求職者を対象とした6か月間の訓練(短期課程)を行っています。

校名等	訓練科 ※()は訓練期間	授業料等												
長野技術専門校 住所 長野市篠ノ井布施五明3537 電話 026-292-2341 FAX 026-292-2342	■機械加工科(1年) ■電気工事科(1年) ■画像処理印刷科(1年) ■木造建築科(1年)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>授業料</th> <th>入校料</th> <th>入校審査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通課程</td> <td>118,800円 (年額)</td> <td>5,650円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>短期課程</td> <td colspan="3">無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※別途、教科書代等の経費がかかります。</p>	課程	授業料	入校料	入校審査料	普通課程	118,800円 (年額)	5,650円	2,200円	短期課程	無料		
課程	授業料		入校料	入校審査料										
普通課程	118,800円 (年額)		5,650円	2,200円										
短期課程	無料													
松本技術専門校 住所 松本市寿北7-16-1 電話 0263-58-3158 FAX 0263-85-1412	■電気建築設備科(2年) ■自動車整備科(2年) ■建築科(2年)													
岡谷技術専門校 住所 岡谷市神明町2-1-36 電話 0266-22-2165 FAX 0266-21-1000	■ものづくり技術科(1年) ●機械制御コース(6か月 4月入校) ●電子制御コース(6か月 10月入校)													
飯田技術専門校 住所 飯田市松尾明7508-3 電話 0265-22-1067 FAX 0265-22-4015	■自動車整備科(2年) ■木造建築科(1年)													
伊那技術専門校 住所 上伊那郡南箕輪村8304-190 電話 0265-72-2464 FAX 0265-72-2064	■メカトロニクス科(2年) ■情報システム科(2年) ●機械科(6か月 4月/10月入校)													
佐久技術専門校 住所 佐久市高柳346-4 電話 0267-62-0549 FAX 0267-62-6476	■生産技術システム科(1年) ●機械CAD加工コース(6か月 4月/10月入校)													
上松技術専門校 住所 木曾郡上松町大字小川3540 電話 0264-52-3330 FAX 0264-52-2079	■木工科(1年) ■木材造形科(1年)													

募集日程等

平成25年度訓練生の追加募集を行っています。募集日程等詳細につきましては、各校へお問合せください。(追加募集を行わない校・訓練科もあります)

長野県労働委員会ニュース 不当労働行為救済申立事件の審査の実施状況

不当労働行為救済申立事件については、審査の期間の目標を定めるとともに、目標の達成状況などを公表することとされています。(労働組合法第27条の18)

当労働委員会の平成24年の状況は、下記のとおりです。

1 審査の期間の目標

当労働委員会では、不当労働行為救済申立事件に係る審査期間(申立てから事件終了までの期間)の目標を、1年6月以内と定めています。

2 目標の達成状況

平成24年に終了した事件は次の1件で、当事者の事情により、審査が進まない期間があったため目標期間を超過しました。

事件番号	終結状況	申立年月日	終結年月日	審査の日数
22不2	棄却	H22.12.28	H24.9.14	627日(約1年9月)

3 平成24年中の取扱事件の審査の実施状況

(平成24年12月31日現在)

No.	事件番号	申立年月日	申立事項	審査の実施状況
1	22不2	H22.12.28	不誠実団交 団交拒否	委員調査6回 審問4回(うち平成24年は3回) 平成24年9月14日 棄却命令交付

ご存知ですか?労働委員会
～雇用のトラブル まず相談～

長野県労働委員会事務局(県庁8階) 電話026-235-7469
ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/roi.htm>

労働ながの

編集発行人:長野県商工労働部労働雇用課長 吉澤 猛
発行所:長野県商工労働部労働雇用課
〒380-8570(住所不要)
TEL 026-235-7119 FAX 026-235-7327 E-mail:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています!

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/m/rounaga1.htm>

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!